

愛知県環境影響評価審査会 会議録

1 日時 2025 年（令和 7 年）4 月 11 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

2 場所 愛知県庁本庁舎 6 階 正庁

3 議事

（1）会長の選任について

（2）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書について

4 出席者

（1）委員

中山会長、龍田委員、渡邊委員

【オンライン出席】

阿部委員、市野委員、鵜飼委員、長田委員、小野委員、神谷委員、北村委員、
庄子委員、塚田委員、内藤委員、中野委員、廣岡委員、丸山委員、横田委員、
義家委員

（以上 18 名）

（2）事務局

環境局：

武田環境局長、平野技監

環境局環境政策部環境活動推進課：

西川課長、高橋担当課長、國立課長補佐、佐藤主査、渥美主査、林主査、
加登技師

（以上 9 名）

（3）事業者等

5 名

5 傍聴人

1 名

6 会議内容

（1）開会

（2）議事

ア 会長の選任について

- ・ 会長について、中山委員が互選により選出された。
- ・ 会長代理について、中山会長が神谷委員を指名した。
- ・ 会議録の署名について、中山会長が鵜飼委員と庄子委員を指名した。

イ 名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書について

- ・ 名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書について、別紙１のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料２について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【渡邊委員】 配慮書の内容について、植物の情報が過大に記載されていると感じる。

例えば、レッドデータブックを見て種を選定していると思うが、もうこの場所には絶滅して存在していない種が記載されている。そのような種まで記載する必要はないと思う。

また、天然記念物について、指定解除になっているものは配慮書にわざわざ入れなくてよいかと思う。

なお、知多市を代表する天然記念物である佐布里梅も植栽種であるため、そこまで気にする必要はない。

【事務局】 事業者に方法書以降の手続きで留意するよう求めていく。

また、佐布里梅については、景観資源として観光客が多く来る場として考慮する必要がある。

【龍田委員】 3-168 ページの公害苦情件数について、上から３，４行目のところに表の説明があり、大気汚染が最も多いと書いてあるが、表を見ると騒音が最も多く見える。理由はあるか。

【事務局】 一度、表の数値等を確認し、次回ご報告する。

【塚田委員】 この配慮書の審議というのは、何を審議するものなのか伺いたい。

例えば、審査会としてＡ、Ｂ、Ｃルートのどれかを選ぶのか。それとも、どのルートがよいかのヒントを出すものなのか。

【事務局】 配慮書手続は、事業の計画段階において、事業による重大な環境影響を回避・低減することを目的としているため、まずは重大な環境影響が本事業においてあるかどうかという観点でご審議いただきたい。

また、配慮書手続は、複数案から単一の案への絞り込みを行うものではなく、各選定項目の評価を比較した結果や自治体の意見等を踏まえて、最終的には環境面だけではなく、社会面・経済面を総合的に勘案して、方法書以降で、事業者が単一の案に絞り込んでいくことになる。

そのため、今回ご審議いただきたい内容としては、重大な環境影響が懸念されるのであれば、それについてご意見をいただき、事業計画の見直しを含め、知事意見に反映していく。また、各環境項目について、方法書以降、どのようなところに留意していく必要があるかや、どのような情報があるかなどについて、ご審議いただければと考えている。

【塚田委員】 方法書の段階でも複数案が存在していて、その全てについて、現地調査を行うのか。

【事務局】 方法書の段階では、事業者が設定した単一の事業計画について、現地調査や予測・評価を行っていく。

【塚田委員】 了解した。

【中山会長】 経済面も勘案するとのことだが、配慮書の内容だけでは経済面まではわからないので、配慮書の内容で分かる範囲で審議すればよいということか。

【事務局】 おっしゃるとおりであり、環境の保全の見地から、ご審議いただきたい。

【庄子委員】 3-54、55 ページに重要な鳥類の一覧があり、オオタカなどがいると記載されているが、3-62 ページの重要な動物種の位置図を見ると、クイナとバンが入っているのみである。この理由を教えてください。

【事務局】 文献情報から事業実施想定区域及びその周囲で生息しているという情報が得られたものについて、3-54、55 ページに一覧で示しており、そのうち明確に位置情報が分かったものについては、3-62 ページの図に示されている。今回は文献調査によるものであるため、実際に生息しているかは方法書以降の現地調査の結果を踏まえて示される。

【庄子委員】 了解した。この区域では2種のみが重要種として存在するという意図ではなく、今現在の知見では、この2種が確認されているということで理解した。

- ・ 名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書について、名古屋三河道路部会（別紙2）を設置し、その審議が付託された。

（3）閉会

7 環 活 第 5 号
令和 7 年 4 月 11 日

愛知県環境影響評価審査会会長 様

愛知県知事 大 村 秀 章

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書に
ついて（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 32 条の 2 において準用する同条例第 4 条の 7 第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ
電話 052-954-6211(ダイヤルイン)

愛知県環境影響評価審査会
名古屋三河道路部会構成員

委員名	所 属 等
あ べ じゅんこ 阿部 順子	椋山女学園大学生生活科学部准教授
いとう ゆ き 伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
おさだ かずお 長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
しょうじ あきこ 庄子 晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
たつだ けんじ 龍田 建次	愛知学泉大学家政学部教授
つかだ もりお 塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
なかの まさき 中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
よこた く り こ 横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
わたなべ みきお 渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

(敬称略、五十音順)